

外郭団体評価調書【公益・一般法人用】

1. 基本情報

令和7年7月1日 現在

団体名	公益財団法人 新潟市芸術文化振興財団		
所在地	新潟市中央区学校町通1番町12番地		
代表者(職・氏名) (所属・職)	理事長 徳永 健一	電話番号	025-378-4500
	公益財団法人 新潟市芸術文化振興財団	ホームページ	http://www.mmjp.or.jp/nc-acpf/
市所管課	文化スポーツ部 文化政策課	電子メール	zaidansoumuka@niigata.email.ne.jp
基本財産 (基本金)	900,000 千円	設立年月日	平成3年7月6日 (平成24年4月1日公益財団法人へ移行)
出資者	氏名・団体等名称	出資等額	出資等比率
	新潟市	900,000 千円	100.0 %
		千円	%
		千円	%
		千円	%
		千円	%
設立目的	新潟市民の芸術文化及び歴史文化の振興を図り、もって自主的自発的な市民文化の創造に寄与することを目的とする。(定款第3条より)		
経営理念 経営方針	上記の目的を達成するため次の事業を行う。 (1) 文化的な環境の充実及び文化活動の活性化事業 (2) 芸術文化の創造・発信、振興及び普及 (3) 歴史文化の振興及び情報収集・提供並びに調査研究 (4) その他この法人の目的を達成するために必要な事業 (定款第4条より)		

2. 主要事業

事業名①		事務局文化事業（公1）						
事業概要	(概要) 新潟市出身作家の顕彰、文化事業の共催・後援・助成などの実施のほか、アーツカウンシル新潟による文化団体等への支援・助成事業や情報の収集・発信、企画提案等の多様な事業の実施により、新潟市の文化的な基盤の充実、各分野の文化活動の活性化を目的として事業を実施し、市民の自主的な文化活動を支援する。							
	(市政へどのように寄与・貢献するのか) 多様な支援・助成・情報提供などの実施により、文化的基盤の充実や文化活動の活性化を目指し、自主的自発的な市民文化の創造に寄与する。							
事業区分	主体区分	収支区分	単位	予算・決算	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
公益事業	自主事業	支出額	千円	予算	55,255	51,223	36,391	34,722
				決算	57,076	40,381	32,138	-
活動指標①		年度	単位	計画	実績	達成・未達成の理由		
助成金交付件数		R7	件	13	-	-		
R6:文化芸術活動に関する支援事業(チャレンジ・テーマ別・団体)		R6	件	13	13	申請32件、審査会を開催して交付決定		
R5:文化芸術活動に関する支援事業(チャレンジ・テーマ別・団体)+基盤		R5	件	17	11	申請30件、審査会を開催して交付決定		
R4:テーマ別+ステップアップ+基盤		R4	件	12	6	申請12件、審査会を開催して交付決定		
所管課の関わり及び主要事業にかかる評価				財団と定期的な情報共有や意見交換を行うなど、所管課として適切な意見を伝えている。アーツカウンシル新潟の助成事業について、R6年度は活動指標を達成し、年々増加している点を評価する。引き続き事業目的の達成に向けて努めることを期待する。				

2. 主要事業

事業名②	市民芸術文化会館・音楽文化会館事業・県民会館事業（公2）							
事業概要	<p>（概要） 市民芸術文化会館の三つの専門ホールや音楽文化会館・県民会館の諸施設を活用した、音楽・演劇・能楽などの鑑賞系・普及系・育成系事業や新潟発創造事業等の文化事業を行うほか、コンサートホール・劇場・能楽堂・ギャラリー・スタジオ・練習室等の管理運営及び貸館事業（公益目的に合致するもの）を行う。</p>							
	<p>（市政へどのように寄与・貢献するのか）</p> <p>1. 新潟から全国へ 世界へ発信 りゅーとびあ発の先進的、実験的な舞踊・演劇作品を創造、国内外へ発信し、鑑賞機会を増やす とともに、新潟のひいては日本の存在感を高める 【創造】 【発展】 【社会貢献】</p> <p>2. 芸術文化を通じて「生きる力」を育む 市民の文化活動を支援し、文化を支える人材を育成するとともに文化を通じて地域のコミュニティを創造・再生し、「より良く生きる社会」を作る 【継承】 【社会貢献】</p> <p>3. 新潟の文化を次世代へ継承し、市民の誇りにつなげる 「在来と外来」「伝統と革新」を融合させることができる新潟の“みなとまち気質”で、これまで育てた文化を次世代へ、そしてシビックプライドへ 【継承】 【発展】 【社会貢献】 また、音楽文化会館では、音楽や芸能に親しむ市民の練習、発表の場を提供することで、市民の</p>							
事業区分	主体区分	収支区分	単位	予算・決算	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
公益事業	自主事業	支出額	千円	予算	1,401,547	1,411,266	1,308,495	1,384,089
				決算	1,450,414	1,378,571	1,334,593	-
活動指標①	年度	単位	計画	実績	達成・未達成の理由			
市民芸術文化会館利用者数（全体）	R7	人	245,316	-	-			
	R6	人	245,316	291,975	市民（観客）マインド（来場控え）がコロナ禍から脱却し、目標を上回った。			
	R5	人	347,000	271,362	市民（観客）マインド（来場控え）はコロナ禍から脱却しておらず、目標を下回った。			
	R4	人	347,000	245,316	市民（観客）マインド（来場控え）はコロナ禍から脱却しておらず、目標を下回った。			
活動指標②	年度	単位	計画	実績	達成・未達成の理由			
市民芸術文化会館文化事業（自主文化事業）年間鑑賞者数	R7	人	85,000	-	-			
	R6	人	85,000	90,578	目標は達成したが、R5実績（開館25周年事業で1万人余りの集客有）を下回った。			
	R5	人	100,000	94,502	市民（観客）マインド（来場控え）はコロナ禍から脱却しておらず、目標を下回った。			
	R4	人	100,000	84,890	市民（観客）マインド（来場控え）はコロナ禍から脱却しておらず、目標を下回った。			

活動指標③	年度	単位	計画	実績	達成・未達成の理由
文化事業 自主財源比率	R7	%	67.0	-	-
	R6	%	67.0	63.9	自主財源の確保に努めたが、国のコロナ対策補助がR5で終了したこともあり目標を達成できなかった。
	R5	%	67.0	72.1	自主財源確保に努め目標を達成した。
	R4	%	67.0	72.4	自主財源確保に努め目標を達成した。
活動指標④	年度	単位	計画	実績	達成・未達成の理由
音楽文化会館 入場者数	R7	人	0	-	-
	R6	人	8,000	9,048	大規模改修工事により5月1日から休館となり、4月のみの実績としては、ホール利用が閑散期のため入場者数は減ったものの、年度初めの需要等で入場者数が多かった練習室と合わせて目標を達成できた。
	R5	人	168,000	112,486	5月にコロナ5類移行されたものの、その影響は活動団体の規模縮小に現れ、目標を達成できなかった。
	R4	人	168,000	109,802	新型コロナウイルスの影響で人数抑制などにより目標を達成できなかった。
活動指標⑤	年度	単位	計画	実績	達成・未達成の理由
コンサートホール 稼働率	R7	%	86.0	-	-
	R6	%	86.0	92.3	コロナ禍から脱却し、目標を達成した。
	R5	%	86.0	86.8	5月のコロナ5類移行もあり、目標を達成した。
	R4	%	86.0	89.5	前年度までの新型コロナウイルス感染拡大による施設利用敬遠・中止から回復した。
活動指標⑥	年度	単位	計画	実績	達成・未達成の理由
劇場稼働率	R7	%	78.5	-	-
	R6	%	78.5	80.1	コロナ禍から脱却し、目標を達成した。
	R5	%	80.0	80.0	5月のコロナ5類移行もあり、目標を達成した。
	R4	%	80.0	78.5	前年度までの新型コロナウイルス感染拡大による施設利用敬遠・中止からほぼ回復した。

活動指標⑦	年度	単位	計画	実績	達成・未達成の理由
能楽堂稼働率	R7	%	34.7	-	-
	R6	%	34.7	39.3	コロナ禍から脱却し、目標を達成した。
	R5	%	39.0	34.8	前年比で使用日数は増えた（使用可能日数も増えた）。近年は市主催事業が減るなど状況が変化している。
	R4	%	39.0	34.7	前年度に引き続き新型コロナウイルスの影響で利用中止・取消等により目標を達成できなかった。
活動指標⑧	年度	単位	計画	実績	達成・未達成の理由
音楽文化会館 ホール利用率	R7	%	0.0	-	-
	R6	%	70.0	42.9	大規模改修工事により5月1日から休館となり、4月のみの実績としては、毎年ホール利用の閑散期であることから、単月での目標達成ができなかった。
	R5	%	70.0	72.9	5月のコロナ5類移行もあり、目標を達成した。
	R4	%	70.0	76.5	前年度までの新型コロナウイルス感染拡大による施設利用敬遠・中止から回復した。

所管課の関わり及び 主要事業にかかる評価	<p>指定官理科及び文化事業にかかる補助金を交付するほか、公演情報を市公式LINEで配信するなど、広報媒体を活用し、情報発信を行っている。</p> <p>利用者数や稼働率など多くの指標で水準を達成していることは評価できるが、利用者数や鑑賞者数はコロナ過の実績に基づく計画であることから、さらなる実績の向上を期待する。</p>
---------------------------------	--

2. 主要事業

事業名③		歴史博物館等・旧小澤家住宅事業（公3）						
事業概要	(概要) 歴史博物館、旧新潟税関庁舎等、及び旧小澤家住宅において、新潟市域の歴史文化に関する調査・研究や資料収集・保存、企画展や体験プログラム、各種講座、施設普及事業を開催・実施するほか、施設の管理運営及び貸室事業（公益目的に合致するもの）を行う。							
	(市政へどのように寄与・貢献するのか) 上記事業を実施することにより、新潟市の歴史を明らかにし、市民の視点に立って情報を伝えることで地域アイデンティティの形成に寄与するとともに、個性を生かしたまちづくりや新潟市の魅力を発信し、交流人口の拡大に貢献する。							
事業区分	主体区分	収支区分	単位	予算・決算	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
公益事業	自主事業	支出額	千円	予算	161,159	165,358	162,362	242,081
				決算	164,358	143,515	226,484	-
活動指標①		年度	単位	計画	実績	達成・未達成の理由		
歴史博物館事業（企画展、講座等）実施件数		R7	件	110	-	-		
		R6	件	115	136	体験の広場事業を計画50回のところ実績73回と大幅に増やし、積極的に事業を実施した。		
		R5	件	109	117	予定していた事業は内容・回数とも予定通り実施することができた。		
		R4	件	108	136	コロナ禍で一部制限した事業もあったが、事業内容については感染禍前の内容と回数に戻った。		
活動指標②		年度	単位	計画	実績	達成・未達成の理由		
旧小澤家住宅事業（企画展、講座等）実施件数		R7	件	15	-	-		
		R6	件	15	32	企画展10本、講座7本、体験プログラム15回と例年並みに実施した。		
		R5	件	15	36	企画展11本、講座7本、体験プログラム18回と積極的に事業を行った。		
		R4	件	15	32	企画展12本や体験プログラム13回などほぼ例年並みの事業を開催できた。		

活動指標③	年度	単位	計画	実績	達成・未達成の理由
歴史博物館等 入館者数	R7	人	93,000	-	-
	R6	人	85,000	89,442	開館20周年記念として開催した企画展の観覧者が伸び、全体の来館者数が引き上げられたため、目標人数を達成することができた。
	R5	人	77,000	78,781	計画人数を上回ることができたが、コロナが5類に引き下げられたことで、人の流れ多方面に分散したため、学校利用などが思ったよりも伸びなかった。
	R4	人	70,000	87,097	3月に新潟県の新型コロナまん延防止等重点措置が解除後から徐々に来館者が増加し、団体利用、学校利用ともにほぼ通常の状態に回復した。
活動指標④	年度	単位	計画	実績	達成・未達成の理由
旧小澤家住宅 入館者数	R7	人	15,000	-	-
	R6	人	15,000	14,872	計画値には達しなかったが、企画展等の効果もあり、概ね目標値に近づくことができた。
	R5	人	14,000	13,809	積極的に事業を実施したが、目標数にわずかに届かなかった。
	R4	人	12,000	13,400	新型コロナウイルスの感染状況が落ち着いた時期もあり、観覧者が徐々に戻ってきた。

**所管課の関わり及び
主要事業にかかる評価**

広報物配布や市公式LINE掲載など、情報発信にかかる協力を行った。
歴史博物館、旧小澤家住宅ともに計画を上回る企画を実施するなど、創意工夫を凝らした館独自の集客対策を実施したことが入館者獲得に繋がったと推測する。特に歴史博物館等入館者数においては、開館20周年記念企画展の影響もあり、大きく指標を上回っており、高く評価する。
今後も幅広い集客対策を実施することを期待するとともに、市民文化の向上及び地域の活性化に貢献してほしい。

3. 組織等の状況

(1) 役職員数の状況

令和7年7月1日 現在 (単位:人)

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
役員数	13	13	13	13
常勤	3	3	3	3
市派遣				
市職員OB	3	3	3	3
プロパー役員				
他団体からの派遣				
非常勤	10	10	10	10
市兼任	2	2	2	2
市職員OB	1	1	1	1
他団体兼任	7	7	7	7
その他				
職員数	108	104	101	102
常勤	50	48	48	47
市派遣	1	1	1	1
市職員OB				
プロパー職員	49	47	47	46
他団体からの派遣				
非常勤	58	56	53	55
市兼任	7	7	7	8
市職員OB	5	5	5	5
他団体兼任				
その他臨時・嘱託等	46	44	41	42
見直し等の取組み		令和6年度から15年度の10年間にかかる適正人員管理計画を策定した。	昨年度策定した適正人員管理計画を見直し、令和6年度から10年度の5年間にかかる計画を策定した。	令和6年度～10年度にかかる5年間の適正人員管理計画に基づいた人員管理を行っている。

(2) 職員の状況 (市派遣職員を除く。)

*市兼任も除く

令和7年7月1日

(単位:人)

		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
職員の状況	管理職	1	1	1	1
	一般職	99	95	92	92
	合計	100	96	93	93
年齢構成	20代以下	12	6	7	8
	30代	20	17	16	16
	40代	38	37	26	22
	50代	22	28	33	36
	60代以上	8	8	11	11
	合計	100	96	93	93

(3) 役員報酬・職員給与等の状況

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度(予算)
報酬・給与等	443,232	418,045	420,150	444,155
内 市職員分	1,622	1,207	1,292	1,291
役員	16,051	15,737	15,832	17,531
常勤	12,273	12,294	12,498	12,477
内 市職員分				
非常勤	3,778	3,443	3,334	5,054
内 市職員分				
職員	427,181	402,308	404,318	426,624
常勤	281,802	268,536	275,162	292,505
内 市職員分	1,622	1,207	1,292	1,291
非常勤	145,379	133,772	129,156	134,119
内 市職員分				
平均年収(市職員を除く。)				
常勤役員	4,091	4,098	4,166	4,159
常勤職員	5,718	5,688	5,827	6,067
見直し等の取り組み	・市に準じて55歳昇給抑制を継続実施	・市に準じて55歳昇給抑制を継続実施	・市に準じて55歳昇給抑制を継続実施	・市に準じて55歳昇給抑制を継続実施

(4) 給与等の適正化の状況(市派遣職員を除く。)

現在の給与体系		今後の見直し予定	
	団体独自の給与体系		有 予定時期 年度～
●	市の給与体系を準用	●	無
	その他〔 〕		その他〔 〕

4. 財務の状況

(1) 正味財産増減計算書

(決算 単位：千円)

		令和4年度	令和5年度	令和6年度
一般正味財産増減の部	経常収益	1,882,561	1,823,722	1,789,522
	基本財産運用益	11,198	11,198	11,198
	特定資産運用益	690	690	734
	受取会費			
	事業収益	1,413,079	1,381,550	1,333,628
	自主事業収益	291,380	252,581	242,158
	受託事業収益	1,121,699	1,128,969	1,091,470
	受取補助金等・負担金	457,526	426,033	443,271
	その他経常収益	68	4,251	691
	経常費用	1,947,568	1,848,039	1,768,944
	事業費	1,902,985	1,806,655	1,723,691
	公益目的事業費	1,671,849	1,562,469	1,593,215
	収益目的事業費	231,136	244,186	130,476
	(自主事業費)			
	(受託事業費)			
	法人会計			
	管理費	44,583	41,384	45,253
	評価損益等調整前当期経常増減額	▲ 65,007	▲ 24,317	20,578
	評価損益等	0	0	0
	基本財産評価損益等			
	特定資産評価損益等			
	投資有価証券評価損益等			
	当期経常増減額	▲ 65,007	▲ 24,317	20,578
経常外収益				
経常外費用		897		
当期経常外増減額	0	▲ 897	0	
当期一般正味財産増減額	▲ 65,007	▲ 25,214	20,578	
一般正味財産期首残高	244,757	179,749	154,535	
一般正味財産期末残高	179,749	154,535	175,113	
指定正味財産増減の部	受取補助金等・負担金	2,032	6,065	871
	その他(基本財産運用益)	11,462	11,462	11,462
	基本財産評価損益			
	特定財産評価損益			
	一般正味財産への振替額	▲ 11,923	▲ 13,029	▲ 17,655
	当期指定正味財産増減額	1,571	4,498	▲ 5,322
	指定正味財産期首残高	905,523	907,094	911,592
指定正味財産期末残高	907,094	911,592	906,270	
基金増減の部	基金受入額			
	基金返還額			
	当期基金増減額	0	0	0
	基金期首残高			
	基金期末残高	0	0	0
正味財産期末残高	1,086,843	1,066,127	1,081,383	

(参考)

(決算 単位：千円)

(別掲)人件費	540,725	506,232	508,916
役員分	17,915	17,597	17,741
職員分	522,810	488,635	491,175

(2) 貸借対照表

(決算 単位：千円)

		令和4年度	令和5年度	令和6年度
資産の部	資産の部合計	1,638,913	1,645,876	1,631,039
	流動資産	304,172	357,184	300,738
	現金預金	185,047	230,402	221,011
	未収金	100,440	108,238	63,958
	有価証券			
	その他流動資産	18,685	18,544	15,769
	固定資産	1,334,741	1,288,692	1,330,301
	基本財産	902,717	902,982	903,246
	特定資産	424,759	379,979	422,442
	その他固定資産	7,265	5,731	4,613
	有形固定資産	975	1,793	1,781
	無形固定資産	6,290	3,938	2,832
	その他投資等			
負債の部	負債の部合計	552,070	579,749	549,656
	流動負債	310,531	339,123	287,581
	短期借入金			
	その他流動負債	310,531	339,123	287,581
	固定負債	241,539	240,626	262,075
	長期借入金			
その他固定負債	241,539	240,626	262,075	
正味財産の部	正味財産の部合計	1,086,843	1,066,127	1,081,383
	基金	0	0	0
	(基本財産充当額)			
	(特定資産充当額)			
	指定正味財産	907,094	911,592	906,270
	うち補助金			
	(基本財産充当額)	902,717	902,982	903,246
	(特定資産充当額)	1,777	6,984	1,398
	一般正味財産	179,749	154,535	175,113
	代替基金			
	その他一般正味財産	179,749	154,535	175,113
(基本財産充当額)				
(特定資産充当額)	154,692	133,341	159,941	
負債の部及び正味財産の部合計	1,638,913	1,645,876	1,631,039	

(3) 市財政支出等の状況

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
市財政支出等の合計	1,282,994	1,240,583	1,214,874
補助金	358,096	342,572	345,301
事業費補助金	296,163	287,320	297,173
運営費補助金	61,933	55,252	48,128
設備投資に係る補助金			
負担金			
交付金			
委託料	924,898	898,011	869,573
指定管理料（公募）			
指定管理料（非公募）	924,898	898,011	869,573
業務委託（随意契約）			
業務委託（その他）			
貸付金(期中借入額)			
出資・出捐金(追加額)			
その他			
貸付金残高			
損失補償契約に係る債務残高			
損失補償限度額			
債務保証に係る債務残高			
その他財政援助の状況 (税や使用料の減免、建物の無償貸与等)	会場使用料の減免（主催事業開催時） 施設備品の貸与	会場使用料の減免（主催事業開催時） 施設備品の貸与	会場使用料の減免（主催事業開催時） 施設備品の貸与

(市財政支出等がある場合) 目的、内容、必要性、増減理由等

当財団の設立目的に沿った文化事業を行うための財源として、また、指定管理事業を適切に遂行するための指定管理料として、市からの財政支出は必要不可欠である。

(4) 遊休財産の状況

(単位：千円)

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
純資産	1,086,843	1,066,127	1,081,383
公益目的保有財産	▲ 262,024	▲ 258,933	▲ 257,849
公益目的事業を行う為に必要な収益事業等その他の業務又は活動の用に供する財産	▲ 722,958	▲ 723,226	▲ 723,455
特定の財産の取得又は改良に充てるために保有する資金	▲	▲	▲
合理的に算出された必要限度額以内の特定費用準備資金	▲ 109,162	▲ 61,214	▲ 87,894
抛出者の意思に従って、使用・保有されている財産	▲ 796	▲ 5,666	▲
遊休財産額	▲ 8,097	17,088	12,185

5. 経営改善状況（評価指標）

※ 評価基準に満たない場合は、網掛けセルに太字斜字体が表示されます。

（1）財務の健全性

指標		令和4年度	令和5年度	令和6年度
経常損益				
	当期経常増減額	▲ 65,007 千円	▲ 24,317 千円	20,578 千円
自己資本比率	純資産	66.3 %	64.8 %	66.3 %
	純資産＋負債			
流動比率	流動資産	98.0 %	105.3 %	104.6 %
	流動負債			
固定長期適合率	固定資産	100.5 %	98.6 %	99.0 %
	固定負債＋純資産			
借入金依存度	借入金	0.0 %	0.0 %	0.0 %
	資産の部合計			
剰余金（欠損金）	純資産	186,843 千円	166,127 千円	181,383 千円
	一資本金（基本金）			
公益目的事業比率	公益目的事業費	85.8 %	84.5 %	90.1 %
	公益・収益目的事業費＋管理費			
遊休財産水準	公益目的事業費	206	91.44	130.75
	遊休財産額			
資金運用				
基本財産としての 有価証券の保有		●	有	① 運用方針を明文化し、それに従って運用している。 ○ ② 資金運用利率は市場金利の水準を確保している。 ○ ③ 資金運用に関する情報収集に努めている。 ○ ④ 元本割れのリスクはない。 ○
			無	

（2）団体の自立性

指標		令和4年度	令和5年度	令和6年度
市職員比率	常勤職員数（市職員）	2.0 %	2.1 %	2.1 %
	常勤職員数			
財政的依存度	市財政支出	68.2 %	68.0 %	67.9 %
	経常収益＋経常外収益			
運営費補助比率	市運営費補助金	3.3 %	3.0 %	2.7 %
	経常収益			
随意契約比率	市随意契約額	100.0 %	100.0 %	100.0 %
	市委託料			

（3）経営の効率性

指標		令和4年度	令和5年度	令和6年度
職員1人当たり売上高	事業収益	13,084 千円	13,284 千円	13,204 千円
	職員数			
職員1人当たり経常利益	事業活動収支差額	▲ 602 千円	▲ 234 千円	204 千円
	職員数			
管理費比率	管理費	2.3 %	2.2 %	2.6 %
	経常費用			
職員1人当たり管理費	管理費	413 千円	398 千円	448 千円
	職員数			
人件費比率	人件費	28.7 %	27.8 %	28.4 %
	経常収益			
役員人件費比率	役員人件費	3.3 %	3.5 %	3.5 %
	人件費			

(4) 経営の適正性

① 中長期計画の策定状況			
●	有	事業計画書(芸術文化会館・音楽文化会館) 同上 (歴博・旧税関等及び旧小澤家) 同上 (新潟県民会館) 財団中期経営計画 アーツカウンシル新潟中期計画 適正人員管理計画	令和6 令和10 令和3 令和7 令和5 令和9 令和7 令和10 令和7 令和10 令和6 令和10
		計画期間	年度
概要・数値目標			
・市の芸術文化施設の指定管理においては、5年間の指定管理期間の事業計画書に、ホール等の利用率、施設入館者数等について数値目標を設けている。目標値は、本評価調書の「主要事業」欄に記載の通り。 ・令和6年度に「財団中期経営計画(R7～R10)」を策定。今後4年間にかかる基本方針、及び6つの事業方針と2つの経営基盤方針を定め、具体的な取組を進める。各方針ごとに成果指標を設け、PDCAサイクルを回す。指標は、市総合計画2030と整合させたものと、独自のものを設定。 ・「財団中期経営計画(R7～R10)」対応して、「アーツカウンシル新潟中期計画」を策定。アーツカウンシルの4つの機能に基づき取組を進め、成果指標は人数や件数等の定量的なもの、効果が見えるエピソード等定性的なものを設けている。 ・財団の業務に必要な人員体制について、5年間の適正人員管理計画を策定した。			
		無	未策定理由

② 経理の適正化の取組み			
専門家による監事・監査役就任		専門家による会計指導	
●	有	就任時期 平成30年度～ 依頼先職種 [中小企業診断士]	依頼時期 平成7年度～ 依頼先職種 [税理士]
		無	無

③ 事務処理改善の取組み	
●	有
●	無
<ul style="list-style-type: none"> ・市民芸術文化会館と音楽文化会館、県民会館の一体的管理を目的に、保守契約の一元化 (H18～、県民会館はH29～) ・設備運転及び警備業務を統合したうえで複数年契約 (H19～) を実施 ・事務の効率化と公益法人会計基準への対応のため、既存の財務システムを見直し、新しい財務システムの導入 (R2～) ・法人としての機能強化と一体感を高めるため、専務理事を配置し、従来の連絡調整会議に加え、施設長会議 (R2～) や庶務担当者会議 (R1～) を開催し、情報の共有と課題の検討を進めている。 ・人事管理の一元化による事務効率化のため、人事管理システムを導入 (R4～) ・インボイス制度施行に備え、適正な会計処理を行うため、顧問税理士による各施設への月次巡回監査を実施 (R4～) ・社会保険労務士と労務相談業務契約を交わし、適正な労務管理、規則等の改正を実施 (R5～) ・人事管理システムにより労働基準法に基づく雇用通知書の発行を開始 (R5～) ・役職員の給与明細及び年末調整の電子化開始 (R6～) ・電子打刻による全職員の勤務時間の管理・記録を検討中 (R7～) 	

④ 人材育成の取組み	
●	有
●	無
各々の業務分野での専門研修に随時職員を派遣したほか、職員全体を対象とした財団主催の研修を年度毎のスケジュールにより実施。また階層別の組織マネジメント力にかかる研修を実施。新型コロナ感染拡大後は、e-ラーニング方式のオンライン研修を中心に実施。 ・契約関係研修 (H21～) ・接遇研修 (H23～) ・情報セキュリティ研修 (H23～) ・庶務研修 (H27県民会館職員向け H27マイナンバー対応等) ・コンプライアンス研修 ・組織マネジメント研修:課長職 (H28～H30) 課長代理主査職 (H28～H29) 中級職員 (H30～R1) 初級職員 (R1) ・新規採用職員研修 (R2～) ・コンプライアンス研修 (R2)、ハラスメント研修 (R2)、情報セキュリティ研修 (R3) ・管理者向けハラスメント防止・対応研修 (R4)、全職員階層別ハラスメント防止研修 (R4)、インボイス制度研修 (R4)、法務・契約事務研修 (R4) ・コンプライアンス・情報管理研修(オンライン、全職員対象、R5)、文化・アート・創造活動職場におけるハラスメント防止研修(対面、全職場希望職員対象、グループワーク、R5) ・オンラインにより全職員を対象にハラスメント防止、コンプライアンス、情報セキュリティ研修を実施 (R6) ・課長職を対象に外部講師によるグループワーク研修「プレイングマネージャー研修」を実施 (R6) ・中期経営計画に基づき、集中して取り組む課題を定め、4年間の職員研修計画を策定した (R7)	

⑤ 情報公開に関する規定の整備状況			
●	有	策定時期 平成12年度～ 規定名称 公益財団法人新潟市芸術文化振興財団情報公開規程	団体ホームページ掲載
	無	未整備理由	
●	定款等	平成17年度～	
●	事業内容	平成17年度～	
●	役員名簿	平成17年度～	
●	役員報酬	平成17年度～	
●	事業報告	平成17年度～	
●	正味財産増減計算書	平成17年度～	
●	貸借対照表	平成17年度～	
●	事業計画書	平成17年度～	
●	予算概要	平成17年度～	

改善対応区分
A:改善対応済(引き続き継続して実施するものも含む)
B:改善の取組の効果が始まっている
C:改善の取組に着手
D:改善の取組に向けて検討中

6. 経営改善状況（個別の取組み）

(1) 前年度までの評価における【改善指示事項】の改善状況

改善指示事項		経費削減に向けた取組みは、管理施設ごとに取り組む場合であっても、最終的には法人全体の削減目標を設定した上で取り組む必要がある。					
改善に向けた取り組み 評価指標	改善のために取り組んだ内容	国の働き方改革に対応して、機会あるごとに意識改革を促すとともに、一部職場で業務実態に合わせた1カ月単位の変形労働時間制を導入した。(R2.4) 光熱費の節減については、電気料金の高騰を踏まえ、不要不急時の消灯などを徹底した。					
	取組みによる成果	職員には、ワークライフバランスの重要性と超過勤務削減の意識が浸透してきた。経費削減の意識は予算削減もあり、徹底されてきている。					
	改善・対応区分	A	B	●	C	D	E
	実施事項	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度		
	超過勤務時間の削減	計画	前年度比減	前年度比減	前年度比減		
		実績	28.8%減	13.2%減			
		進捗状況	【令和6年度までの達成状況及び今後の見込み】 ・令和2年度 新型コロナウイルス感染症の拡大による事業中止で大きく減少。 ・令和3年度～令和4年度 事業再開に伴い前年度から増加傾向。 ・令和5年度 業務の効率化を徹底し71.2%と大幅に減少。 コロナ前の令和元年度との比較でも62.5%と大幅な減少となった。 ・令和6年度 前年比86.8%、主な要因は音楽文化会館の改修工事による休館。 音楽文化会館文以外の施設のみでも、7%減を達成した。 ・令和7年度～ 財団内で情報共有し、引き続き取組を進める。				
		今後の課題	【取り組み状況を踏まえた今後の課題】 ・各所属において減少傾向にあり、目標を達成しているが、縮減に向けてさらに取り組む必要がある。				
		課題への対応	【今後の課題への対応】 ・引き続き職員の健康管理や働き方改革に対する社会的な要請を受けて、今後も超過勤務の縮減に努める。				
	光熱費の削減	計画	前年度比減	前年度比減	前年度比減		
実績		9.0%減	1.5%増加				
進捗状況		【令和6年度までの達成状況及び今後の見込み】 ・令和2年度 新型コロナウイルス感染症の拡大による事業中止や休館などにより大幅に減少。 ・令和3年度以降 事業を再開し増加。 ・令和4年度 電気料金等の高騰により大幅に増加。 ・令和5年度 政府の援助により光熱費の支出は前年度より減少したが、電気・ガス料金の高価格は継続。 ・令和6年度 高価格が継続するとともに政府の支援期間が終了し、前年度よりわずかに増加した。					
今後の課題		【取り組み状況を踏まえた今後の課題】 電気・ガス料金の高騰により、使用量の削減が使用料金に反映されない状況となっている。 光熱費の削減は、資源環境面からも社会的な要請ではあるが、これ以上の削減には、より厳しい取組が必要となる。					
課題への対応		【今後の課題への対応】 不要不急の使用の削減はもとより、厳しい財政状況による予算削減や電気料金等の高騰は続いており、さらに削減を進めるためには、開館時間や開館日の縮小なども視野に入れなければならないものと考えている。					

改善指示事項		アーツカウンシル事業について、成果指標を明確にし、評価、改善を重ねていくことが必要である。				
改善に向けた取り組み	改善のために取り組んだ内容	<ul style="list-style-type: none"> 令和5年度から令和6年度にかけて「市民の芸術文化活動の活性化の支援」について取り組み、その成果について市文化政策課と評価・検討・意見交換しながら、「成果検証シート」の見直しを行った。 財団中期経営計画を策定する過程で、財団内でのアーツカウンシル機能の位置づけを再検討した。 				
	取り組みによる成果	<ul style="list-style-type: none"> 財団中期経営計画を踏まえ、アーツカウンシル新潟の4つの機能に基づいた「アーツカウンシル新潟中期計画」を策定した。 中期計画の成果指標として、定量的成果指標と、エピソード等の定性的成果指標を設け、成果検証シートを作成した。 				
	改善・対応区分	A	B	● C	D	E
	実施事項	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
	成果指標の検討、設定（10項目程度）	計画 成果指標の評価	新たな成果指標の検討と決定	新たな成果指標に基づく評価の実施	新たな成果指標に基づく評価の実施	
	実績	検討の継続	検討と決定			
	進捗状況	【令和6年度までの達成状況及び今後の見込み】 <ul style="list-style-type: none"> 令和4年度～5年度 次期「中期計画」及び「成果検証シート」を意識した事業実施 令和6年度 『新潟市文化創造都市ビジョン』及び『財団中期経営計画』に基づきアーツカウンシル新潟の長期的な目標を踏まえた「中期計画」to「成果検証シート」の検討 令和7年度 「中期計画」と「成果検証シート」の決定、及び運用・活用の開始 				
	今後の課題	【取組状況を踏まえた今後の課題】 <ul style="list-style-type: none"> 「中期計画」に基づく取組の確実な実施 取組の成果検証を通じ、アーツカウンシル新潟の役割や効果を、市民や行政及び関係機関に周知し、活用してもらう。 事業実施に必要となる継続的な人材の確保 				
	課題への対応	【今後の課題への対応】 <ul style="list-style-type: none"> 文化政策課との情報共有会議を継続し、取組の進捗や評価を随時共有する。 取組の成果検証を通じ、アーツカウンシル新潟の役割や効果について、市民や行政及び関係機関に、多様な形で情報提供する。 継続的な組織体制を検討する。 				

改善指示事項		正味財産増減額が大きくプラスになっているため、市からの委託料などの見直しを検討するなど、団体が保有する財産は適正な範囲とする必要がある。				
改善に向けた取り組み 評価指標	改善のために取り組んだ内容	Noism20周年記念事業の費用に充当するための特定資産を活用した事業実施により、正味財産の減額を図った。				
	取り組みによる成果	令和6年度は施設管理予算額に残が生じ、精算返納が不要な指定管理料に多額の執行残が生じるなど一般正味財産が増加した一方、Noism20周年記念事業のための特定資産を取り崩し、事業を実施したことにより指定正味財産は減少した。				
	改善・対応区分	A	B	● C	D	E
	実施事項	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
	一般正味財産 期末残高の 対前年度比	計画	前年度比90%	前年度比90%	前年度比90%	前年度比90%
実績		154,535,355円(86.0%)	175,112,912円(113.3%)			
進捗状況		【令和6年度までの達成状況及び今後の見込み】 令和6年度は正味財産が前年度から約1,500万円増加したが、令和2年度末との比較では約8,300万円減少しており、着実に保有財産を減らすことができている。 令和7年度はみなとびあの公益充実資金（令和6年度までの特定費用準備資金）約800万円を取り崩し、事業費に充当する見込みとなっている。				
今後の課題		【取り組み状況を踏まえた今後の課題】 引き続き「財団が保有する財産の適正な範囲」の考え方を明確にしていく必要がある。				
課題への対応	【今後の課題への対応】 財団が保有する財産の適正な範囲について、市と検討していく。					

改善指示事項		経費削減の努力が見られるが、対応する収益の確保について改善の余地がないか検討されたい。			
改善に向けた取り組み 評価指標	改善のために取り組んだ内容	経費に対応する収益の改善の余地について検討し、自主財源の確保に努めた。			
	取り組みによる成果	りゅーとびあ文化事業において、他の文化団体やマスコミとの共催で鑑賞事業を積極的に実施し、共催団体からの共催負担金により、約450万円の収益を確保し、市補助金に頼らない事業運営を行った。			
	改善・対応区分	A	B	● C	D E
	実施事項	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	収益確保改善の検討	計画	—	—	検討
実績			検討開始	検討終了	
進捗状況		【令和6年度までの達成状況及び今後の見込み】 令和6年度は共催負担金収入により、収益を確保することができた。 令和7年度以降も引き続き、新たな収益確保に向けて検討を進める。			
今後の課題		【取り組み状況を踏まえた今後の課題】 今後も引き続き検討は行おうが、更なる収益の確保に繋げられるかどうかは見通しが付いていない。			
	課題への対応	【今後の課題への対応】 新たな収益確保に向けて検討を進める。			

7. 評価の結果

【団体の評価コメント】

財務の健全性	<ul style="list-style-type: none"> ・より適正な会計処理を行うため、令和4年度から顧問税理士による各施設への月次巡回監査を実施している。 ・公益法人としての認定基準である財務三原則は基本的に高いレベルで維持しており健全性は確保されているが、事務局運営費や事業費など財源不足から基本財産の活用を求められており、今後もさらに事務事業の見直しに努めたい。
団体の自立性	<ul style="list-style-type: none"> ・適正人員管理計画に基づき、持続可能な職員体制と、計画的な職員育成が必要と考えている。
経営の効率性・適正性	<ul style="list-style-type: none"> ・厳しい財政状況と限られた予算の中で、指定管理施設の適正な管理運営を行うため、業務の効率化を進め、可能な範囲で経費の節減に努めている。
その他	

【新たに改善を要する事項】 ※「6. 経営改善状況」に記載のもの以外で改善を要する事項を記載

今後改善を要する事項					
評価指標	実施事項	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	計画				
	実績				
	今後の課題	【取り組み状況を踏まえた今後の課題】			
課題への対応	【今後の課題への対応】				

【団体による総括的な評価】

<p>新潟市の100%出資の公益法人として、公の施設の指定管理をはじめ公益目的に沿った事業活動を展開しながら、当財団の設立目的である芸術文化の振興と市民の自発的な文化活動の推進に取り組んだ。</p> <p>財団設立以来、芸術文化に関わる状況や環境は変化しており、組織の独立性と自立性を維持し、持続可能な組織とするため、中期経営計画、適正人員管理計画等を策定し、財団全体で取組の方向性を共有し、行政と共通認識を持つ体制を整備した。</p> <p>今後も市と連携を図り、適正な事務と事業展開を行っていききたい。</p>

【所管課による評価】

<p>公益法人として、各施設の管理や文化事業の実施等を担い、りゅーとびあのレジデンシャル制度に基づく事業の実施など、市との連携についても概ね良好であると判断する。多様な分野による質の高い創造的な芸術文化事業を提供するとともに、普及と育成にも努めているほか、アーツカウンシルの設置による市民の文化活動の活性化への取り組みなどが評価でき、設立目的は達成していると考えます。</p> <p>また、経営状況についても概ね良好と判断しており、事務事業の見直しを適宜行い、適正人員配置計画を策定するなど持続可能な組織となるよう体制整備を行っている点を特に評価する。</p>
--